事例No.	274
公表年度	H28
団体の属性	中核市
団体名	北海道函館市

事例区分	公営企業

タグ	・交通事業 ・組織改革 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

「民間移譲した路線での地域バス路線施策」（経営一元化）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	民間移譲した路線での地域バス路線施策
団体名	北海道函館市
事業名（事業区分）	交通事業（バス事業）

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	268,291	行政区域内面積（㎢）	677.86
事業開始年月日	昭和18年11月1日	営業路線（km）	9.7
年間走行距離（km）	186,056.0	年間輸送人員（人）	474,151
在籍車両数（両・台）	8	職員数（人）	14

※表中の計数はH15年３月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

扇形状の地形のなかで、JR函館駅から放射状に路線網が形成されている市内路線バスは、平成12年度まで函館市交通局の市営バスと民営の函館バスが、2 事業者体制で市内地域を分担しながら運行していたが、双方とも乗客数の減少により厳しい経営環境におかれていた。このため、平成13 年から15 年にかけて、段階的に市営バス事業の全運行系統を函館バスに移管し、経営の一元化を行った。

(2)検討を開始した契機・導入過程

平成10年1月28日　函館市公共交通検討協議会を設置（庁外協議会）
平成11年7月23日　函館市公共交通施策基本方針（案）【たたき台】と函館市の交通事業（乗合バス事業）に関する経営収支試算（シミュレーション）を策定
平成11年9月29日　市議会公共交通調査特別委員会設置
平成11年12月1日　「市長への提言」を実施（テーマ：函館市における電車・バスのあり方）
平成11年12月6日　函館市公共交通検討協議会から市長へ意見書を提出

◆ 意見書内容
市営バス事業は、できるだけ早く函館バス㈱に経営を一元化すべきである。
なお、移管期間は3年程度とすることが望ましい。

平成11年12月24日　函館市公共交通施策基本方針（案）を策定
平成12年1月～2月　市議会公共交通調査特別委員会において集中審議
平成12年2月28日　市議会本会議で公共交通調査特別委員会委員長報告
平成12年3月1日　「市長への提言」集計結果を公表（市政はこだて）
平成12年3月21日　函館市公共交通施策基本方針を策定

◆ 基本方針内容
バス事業について、函館バス㈱との協議・意向確認を行うなかで、できるだけ早く市営バス事業を段階的に函館バス㈱に移管し、経営主体の一元化を図り、健全な経営主体を構築するとともに、市民が利用しやすいバス事業の確立に努めることとする。
なお、生活路線の維持やバス事業のサービス確保を図るため、調整機関の設置および支援方策について検討することとする。

平成12年4月7日　バス事業の経営一元化について、函館バス㈱へ申し入れ
平成12年5月31日　函館バス㈱から一元化にかかる回答、合同記者会見
平成12年6月19日　乗合バス事業の経営一元化にあたっての基本条件（案）を策定
平成12年11月20日　函館バス㈱と乗合バス事業の経営一元化に当たっての基本協定を締結、合同記者会見
平成13年4月1日　経営一元化スタート
平成13年7月9日　函館市生活交通協議会を設置
平成15年4月1日　経営一元化終了

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

乗合バス事業の経営一元化に当たっての基本条件
① 経営一元化の方法および期日
●平成13年4月1日移管
・日吉営業所の所管系統(27系統)・函館山登山バス・臨時運航便(ただし、6系統は平成15年4月1日に移管)
●平成14年4月1日移管
・昭和営業所の所管系統(11系統)
② 経営一元化後の系統および運行回数
●移管後1年間は移管時の系統・運行回数を基本として運行する。
●1年経過後に系統・運行回数を変更する場合はバス利用者の利便性確保等に十分配慮する。
③経営一元化に当たっての市の支援措置
●出資
・函館バス㈱の経営基盤強化を図るため、2,000万円を出資する。
●初期投資への支援
・函館市交通局日吉営業所・昭和営業所の土地・建物等を無償で10年間貸し付ける。
・移管開始後5年間に限り、各年5台分の車両購入経費の4/5相当額から国等の補助金額を控除した額以内の額を補助する。
・カードシステム設置経費の4/5相当額から国等の補助金額を控除した額以内の額を補助する。
・函館市交通局資産(乗合バス車両、設備・機器等)の購入経費の4/5を補助する。
・移管準備等所要経費(バス車両・停留所の改装、乗務員養成、広報等)の4/5を補助する。
④ 嘱託職員等の雇用
函館バス㈱は、函館市交通局の嘱託職員等のうち函館バス㈱に就職を希望する者について、函館バス㈱の雇用条件で雇用し、雇用条件については函館市交通局における経歴を考慮する。
⑤ 協議会の設置
市内の生活路線の確保方策や運行サービスの充実等について検討するため、関係機関、学識経験者および市民からなる函館市生活交通協議会を設置する。

(2)効果

経営一元化による函館市の財政面での効果額は、平成13年～17年度の5年間の市交通局への補助金の減など、約64億円と試算される。

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・市から函館バス(株)に対し、出資及び初期投資への支援を行うことでスムーズに一元化を図ることができた。
・経営一元化により、運行エリアに縛られない利便性の高い路線設定や市営電車との乗継制度の導入などサービス向上が図られた。
・民間譲渡後も市内バス生活路線の確保方策やサービスの充実等についてフォローアップするため、函館市生活交通協議会を設置した。
(2)今後の課題等
・バス路線網について
市内のバス路線は複雑に入り組んでおり、市民をはじめ観光客など、誰もがわかりやすいバス路線網へ見直しを図る必要があるなど。
・利用環境・走行環境について
市営電車や路線バスを利用しやすくするためには、上屋整備やバスロケーションシステムの充実などにより、待合環境の改善を図る必要があるなど。
・利用状況について
公共交通利用者は年々減少しており、特に路線バス利用者の減少が顕著となっていることから、積極的な利用促進に努める必要があるなど。

〇問合せ先

担当課	函館市企画部計画推進室政策推進課		
TEL	0138-21-3625	MAIL	seisaku@city.hakodate.hokkaido.jp